

令和7年度 樽戸郡浦臼町農業委員会

第28回 (1月) 会議録

招集期日		令和8年1月23日 15時00分	場所	行政センター 委員会室
開閉会日時及び宣告者	開会	令和8年1月23日 15時01分	招集者	位田 勝
	閉会	令和8年1月23日 15時43分	会長	位田 勝
会長		位田 勝	職務代理	石井 文彦

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	石井文彦	出席	6	鎌田和久	欠席	11	江上教之	出席
2	石橋和博	出席	7	折坂義一	出席	12	佐藤等	出席
3	竹内富美代	出席	8	高田輝雄	出席	13	位田勝	出席
4	土橋直生	出席	9	西島一洋	出席			
5	古橋優一	出席	10	則本洋希	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩範一		書記	係長:木村秀幸・会計年度職員:大平英祐		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長 副町長

議事日程並びに議事件

議長	議事の顛末
議長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第28回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。
議長	日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第28回浦臼町農業委員会の会期は、令和8年1月23日、本日1日とすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。
議長	日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議長	それでは、1番 石井委員、2番 石橋委員、よろしくお願ひします。 それでは順次議題に入ります。
議長	議案1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求める。令和8年1月23日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、別紙2ページをお開きください。所在は***** *****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は***** ***** 平方メートルです。1ページをお開きください。貸主は***** *****、借主は***** *****。適要は合意解約。***** *****、期間平成**年**月**日から、令和**年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は3ページになります。場所は***** ***** 農地です。議案1ページの説明は以上でございます。

議長　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長 次に4ページ、貸主＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長 次に6ページ、貸主＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議長　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長 次に8ページ、貸主＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長 次に10ページ、貸主＊＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊＊についてを議題とします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席して頂きます。事務局の説明をお願いします。

土橋委員、起立、退室。

議案10ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は
*****、地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積
は*****平方メートルです。貸
主は*****、借主

議長　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長　　十橋委員の入室を願います。

十橋委員、入室、着席。

議長 12ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議長　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長 次に15ページ、貸主＊＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

議案15ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****。貸主理由は*****、借主理由は*****です。図面は16ページになります。場所は*****農地です農地法第3条第2項の各号の判断ですが、18ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案15ページの説明は以上でございます。

議長　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長 次に19ページ、貸主＊＊＊＊＊＊＊、借主議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案19ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。20ページをお開きください。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****。***** 平方メートルです。19ページをお開きください。貸主は*****。借主は*****。貸主理由は*****。借主理由は*****です。図面は22ページになります。場所は*****。農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、24ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案19ページの説明は以上でございます。

議 長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
土橋委員	借主は町外在住ですが、今後、借主から更に農地の権利移動が発生したときは、借主の住所地の農業委員会が権利移動の許可を出すことになるのか、また、再生協議会も同様になると思うのですが、どうなるのですか。
事務局	まずは、農地の権利移動の許可については、農地の所在の自治体の農業委員会が行う事となりますので、従前どおり浦臼町農業委員会が行います。 再生協議会については、借主の住所地の再生協議会に属することとなります。
議 長	他に、ご意見ご質問ありませんか。
委 員	ありません。
議 長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議 長	次に25ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案25ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****。借主は*****。貸主理由は*****、借主理由は*****です。図面は省略致します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、26ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案25ページの説明は以上でございます。
議 長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
土橋委員	法人設立のための使用貸借となっていますが、この法人は設立されているのですか。

事務局	設立していないものからの申請は受け付けられませんので、設立後となります。
古橋委員	合同会社とありますが、合同会社での設立が主流なのですか。
事務局	それぞれに、メリット・デメリットがありますので、どちらで設立するかはそれぞれですが、株式会社での設立もありますので、どちらが主流とは、まだ、言えないと思います。
議長	他に、ご意見ご質問ありませんか。
委員	ありません。
議長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議長	次に27ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案27ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況とともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****。貸主理由は*****、借主理由は*****です。図面は省略致します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、28ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案27ページの説明は以上でございます。
議長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委員	ありません。
議長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議長	次に29ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局	議案29ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****。貸主理由は*****、借主理由は*****です。図面は30ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、31ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案29ページの説明は以上でございます。
議長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委員	ありません。
議長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議長	次に32ページ、譲渡人*****、譲受人*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案32ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。対価*****円、単価は*****円です。図面は33ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、34ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案32ページの説明は以上でございます。
議長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委員	ありません。
議長	それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長 次に35ページ、譲渡人＊＊＊＊＊＊、譲受人＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

議長　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員 いくら、3条とは言え安いなと思います。

会長 本人同士で、話し合って決めたことですので。

佐藤委員 当初は、無料で進めていたけど、無料は無いだろうという事で、話し合いを再度してもらった結果、この価格となったということです。
所得税等の各種税の特別控除はありますか。

事務局 特別控除の対象外です

議長 他にご意見ご質問ありますか。

委 员 ありません。

議長 それではこの件について許可することで決定致します

議長 次に37ページ、譲渡人＊＊＊＊＊、譲受人＊＊＊＊＊について、審議いたします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席して頂きます。

	土橋委員、起立、退室。
議長	事務局の説明をお願いします。
事務局	議案37ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方米です。譲渡人は*****。譲受人は*****。譲渡理由は***、譲受理由は***です。対価*****円、単価は*****円です。図面は省略します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、38ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案37ページの説明は以上でございます。
議長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委員	ありません。
議長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議長	土橋委員の入室を願います。
	土橋委員、入室・着席。
議長	39ページ。日程第5、議案第3号、令和7年農地情報の公告についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案39ページをお開き下さい。議案第3号、令和7年農地情報の公告について。新農地制度の施行に伴い令和7年浦臼町農地情報について別紙のとおり審議する。令和8年2月1日公告予定、令和8年1月23日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。議案40ページをお開き下さい。浦臼町賃借料情報については、令和7年1月から12月までに締結、公告された賃貸借における賃借料水準を表にしたもので、田の部と、畑の部に分かれ、田の部には基盤整備地域、未整備地域とそれら両方を含む全域があり、それぞれのデータ数により最高額・最低額と平均額を表しています。畑の部についても、普通畑として、田と同様に表にしています。また、この賃借料情報については、浦臼町のホームページに掲載す

事務局	る予定であります。議案39ページの説明は以上でございます。
議長	以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問をお受けします。
土橋委員	3条の分も込みですか。
事務局	含まれております。
委員	3条も含めたものにしなければならないのですか、旧・強化法の部分だけでいいと思いますが。
事務局	1年間の賃貸価格の結果を載せることとなっておりますので、3条の賃貸も含めなければなりません。
議長	他に、ご意見ご質問ありませんか。
委員	ありません。
事務局	それでは、議案第3号、令和7年農地情報の公告については、新たに浦臼町賃借料情報を公告することで決定致します。
議長	以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。 これをもちまして、第28回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年1月23日 浦臼町農業委員会会長 位 田 勝

委員 印

委員 印